

竹の台地域委員会 「高齢」にかかわる勉強会 めざせ！ Happy100 年人生
第 19 回 「神戸市における災害時要援護者への取り組みについて」 要旨

1 日 時：令和 2 年 1 月 18 日（土）13：30～15：00

2 場 所：たけのパーク フリースペース

3 参加者：11 名

4 講 師：神戸市保健福祉局くらし支援課 中野課長、中山氏

5 主な内容

- ・竹の台地域委員会では、これまでも防コミや円卓会議で災害を想定した取り組みを行っているが、この 1 月で阪神淡路大震災から 25 年が経過したことを踏まえ、災害時要援護者に関する神戸市の取り組みについて学ぶこととした。

(1) 「神戸市における災害時の要援護者支援に関する条例」について

- ・阪神淡路大震災では、自力脱出できなかった人の 8 割が家族や近隣住民によって救出された。大災害が起こったときは公助（消防・警察等）には限界があり、このような共助の重要性が浮き彫りになった。
- ・東日本大震災では、被災者の 6 割が高齢者で、障害を持つ人の死亡率は高かった。
- ・最近では地震に限らず大きな災害が増えており、災害時要援護者に対する取り組みの必要性が益々高まっている。
- ・この条例は、平成 25 年 4 月に施行されたもので、要援護者の範囲も幅広に捉えている。また、支援団体としても、ふれまち、防コミ、自治会、管理組合など、多くの地域組織を想定している。
- ・支援活動も、災害時に限らず、日常生活からの交流・見守りを含んでいるので、地域の実情に合った活動をしてもらえればよい。
- ・市としても、支援団体への要援護者に関する情報の提供、専門家の派遣、福祉避難所の整備などを行っている。

(2) 要援護者情報の収集、地域への提供方法について

- ・市が保有する災害時要援護者リスト（災害対策基本法に基づく避難行動支援者名簿）には、要介護 3 以上の人、身体障害者 1・2 級の人、療育手帳 A を所持する人、65 歳以上の単身世帯の人、75 歳以上の人のみの世帯が掲載されており、年 2 回更新している。
- ・支援団体から提供申請があれば、該当地域の方に市から登録案内を郵送し、同意があった人について、市から情報を提供する。このとき、個人情報の取り扱いなどに関する協定書を支援団体と締結する。なお、同意確認の際に返事がなかった人は、同意があったものとみなし、これらの人についての情報を提供することも可能としている。
- ・市の情報は整理が容易な反面、内容としてはあまり詳しくないため、独自に収集している地域もある。現在、57 地域が市の情報を活用しており、21 地域が独自情報により活動している。

(3) 地域における取組状況

- ・要援護者に対する支援者をあらかじめ決めておく「マッチング方式」をとっている地域

や、参集したメンバーで手分けして支援する「チームディフェンス」方式をとっている地域がある。

- ・要援護者のマップを作り、情報共有している地域が多い。
- ・要援護者の優先順位付け（トリアージ）により、A（車椅子のため避難所でも介助が必要）、B（足腰が弱く、避難所まで同行が必要）、C（自力避難可能。安否確認や声掛けが必要）などのランク分けをし、マップ上にシールで色分けするといった取り組みもある。
- ・安否確認訓練や付き添い避難訓練をしている地域もある。要援護者がドアに無事を知らせる目印を掲げるという取り組みもある。
- ・「地域みんなで助け隊」として支援者を募集している地域もある。
- ・その地域でできることから始めればよいが、何がしてほしいのかを要援護者にきくことが大切

6 主な意見・質疑等

- ・支援団体から提供申請があり、市から登録案内を郵送したときに同意する人の割合はどのくらいか。
 - 回答が返ってくるのが半分程度で、同意する人はその半分程度。地域で何をしてくれるのが周知されている方が同意率が高くなる。情報の更新もあるので、2年に1回程度、繰り返して案内をすれば、同意する人も増える。
- ・取り組む地域の範囲はどのくらいか。
 - 単位自治会や管理組合単位でもよい。できるところから、始めてほしい。
- ・車椅子の支援は2人が必要。「マッチング方式」をとっていても、災害が起きたときにその2人がどうなっているか分からないので、当てにできない。「チームディフェンス」方式を推奨した方がいい。
- 地域で話し合っ決めてもらえばよい。
 - ・要介護の人は誰かが一緒に避難所に行き、世話をしないといけない。普通の避難所より人手がいる。福祉避難所なら、別途、支援者がいるのか。
- 避難所には原則、誰でも避難できる。福祉避難所は福祉施設のことであるが、まずは一般の避難所に避難してもらい、そこで難しい人は福祉避難所に行ってもらうことになる。
 - ・民生委員が持っている「高齢者見守り台帳」との関係は？
 - 情報提供する内容には、その内容も含んでいる。
 - ・専門家の派遣とは？
 - まちづくり公社から、コンサル的に人材を派遣し、年5回のワークショップをして、その地域で何ができるか、どこまでするかなどを決めていってもらう。
 - ・地域によって、要援護者の種類が違うのは何故か？
 - 地域からの申請時に、例えば、「障害者だけ」とか、「高齢者・障害者・乳幼児」とか、提供を受けたい情報を選ぶことができる。

以上